



福井 節子 議員

国保・医療・介護に
市の支援を

国保の保険料の引下げが必要では？

引下げを検討できる状況にはありません。

答

問 一部の階層では、県

下2番目の高額な保険料になった。引下げが必要ではないか。

答 健康福祉部長

県下13市の平均を下回っており、上からの番目となっています。一般会計からの繰り入れや基金の貸付も受けており、国保税の引下げを検討できる状況にはありません。

問

国保税の2年連続の引上げは、市民に大きな負担を強い、平成30年度に、市から県に運営が移管されればさらに負担増が心配される。早急に市独自の対策を。

答 健康福祉部長

現在は、県内の基礎データを集約されている段階であり、その後の協議になりますので、結果が出ましたら、速やかに報告いたします。

問

収納が進み、滞納額は減っているが差押件数が増え、国・県より割合が高い。保険税の引上げは、払えない世帯を追い込んでいるのではないか。

答 総務部長

納税の義務・公平性の原則にそって納めていただいております。

問

自立を励ますためにも、延滞金は分納誓約時に凍結を。

答 副市長

地方税法に基づき債権管理を致しております。分納時の延滞金免除は、一般の

問

納税者と不公平が生じるとともに地方税法に違反することになりますので、ご理解をいただきたい。

問

要支援1および2の介護保険外は、利用者・関係者に不安を与え、所得の低い方は、介護保険料・利用料の負担増で大変に。市独自の支援策を。

答 健康福祉部長

負担が高額の方には月額上限が設けられ、定額を超える額は後日返金される負担軽減策が設けられており、さらなる支援策が必要とは考えていません。

問

福祉施設の指定管理納付金は廃止し、老朽施設の改修などに活用出来るよう見直しを。

答 健康福祉部長

納付金以上に運営費補助も行っており、収益が上げれば還元していただきます。福祉施設に限った納付金軽減は考えておりません。

その他の質問

●市民の願いに応える、公共交通施策の在り方を問う

